



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成16年度統合型地理情報システム地図データ整備業務委託

(2) 役務の特質

統合型地理情報システムで使用する地図データの作成

(3) 履行期間

契約締結日から平成17年3月18日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所等を有しているもの

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026 (235) 7072

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成16年12月14日（火） 午前10時から

(2) 場所 長野県庁 西庁舎4階 401号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年12月20日（月） 午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎4階 401号会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(6) 契約書作成の要否

要します。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 入札に当たっての留意事項

(1) この業務の実施に当たっては、失業者の新規雇用を行わなければならない。

(2) 業務に新規に採用する労働者の募集に当たっては、公共職業安定所への求人の申込みを行う等、広く募集に努めるものとします。

(3) 事業費に占める人件費の割合は概ね80%以上とします。

(4) 業務に従事する全労働者数に占める新規雇用の失業者数の割合は概ね75%以上とします。

(5) 詳細は入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月9日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

オキシダント自動測定記録計 2台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年2月1日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

諏訪市上川1丁目1644-10 諏訪合同庁舎

飯田市追手町2丁目678 飯田合同庁舎

(5) 入札方法

1月当たりの価格について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県生活環境部地球環境課大気保全係
電話 026 (235) 7177

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年12月20日 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成16年12月17日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県生活環境部地球環境課大気保全係
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- 5 その他
詳細は入札説明書及び仕様書によります。

地球環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月9日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
粉じん自動測定記録計 2台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成17年2月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 借入場所
岡谷市長地片間町1-3-1 精密工業試験場
中野市中央1-4-19 中野庁舎
- (5) 入札方法
1月当たりの価格について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県生活環境部地球環境課大気保全係
電話 026 (235) 7177
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年12月20日 午後1時45分
イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成16年12月17日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県生活環境部地球環境課大気保全係
- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

地球環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月9日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

窒素酸化物自動測定記録計 3台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年2月1日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

諏訪市上川1丁目1644-10 諏訪合同庁舎

松本市大字島立1020 松本合同庁舎

長野市大字安茂里字米村1978 環境保全研究所安茂里庁舎

(5) 入札方法

1月当たりの価格について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部地球環境課大気保全係

電話 026(235)7177

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年12月20日 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年12月17日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県生活環境部地球環境課大気保全係

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

地球環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月9日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

硫黄酸化物・粉じん自動測定記録計 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年2月1日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

須坂市大字須坂字山崎812-2 須坂支所

(5) 入札方法

1月当たりの価格について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部地球環境課大気保全係

電話 026(235)7177

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年12月20日 午後2時15分

イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年12月17日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県生活環境部地球環境課大気保全係

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

地球環境課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年12月9日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年12月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 グループかけはし

3 代表者の氏名

田中 小夜子

4 主たる事務所の所在地

飯田市上郷黒田2763番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、身体障害者等に対して、家事援助サービス、介護介助サービス、配食サービス等居宅支援に関する事業を行い、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人信州・長野県物産振興協会の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年12月9日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年12月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 信州・長野県物産振興協会

3 代表者の氏名

上條 和男

4 主たる事務所の所在地

長野県長野市大字中御所字岡田131番地10

5 定款に記載された目的

この法人は、県内の物産業者並びに県内外の地域住民に対して、

物産・観光に関する情報提供や物産の広報宣伝、紹介・あっせん及び販路開拓あるいは観光宣伝等の物産振興、観光振興に関する事業を行い、もって地域の活性化に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成16年12月9日

長野県知事 田中康夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
いいやまショッピングプラザ
飯山市大字飯山1180-1
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
㈱リマックス
南安曇郡豊科町大字豊科4272-10
- 廃止前の店舗面積の合計
4,210平方メートル
- 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 廃止する日
平成16年8月31日

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年12月9日

長野県知事 田中康夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友 駒ヶ根店
駒ヶ根市赤穂14637-1ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
㈱エス・エス・ブイ
長野市川中島町御厨石河原37
㈱三洋堂書店
愛知県名古屋市中区川名山町1-74

3 変更しようとする事項

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
㈱エス・エス・ブイ	午前9時	午後10時
㈱三洋堂書店	午前10時	午前0時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
㈱エス・エス・ブイ	24時間	
㈱三洋堂書店	午前10時	午前0時

- 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前8時30分から 午前0時30分まで	24時間
2		
3		

- 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前5時30分から 午後9時まで	午前5時から 午後9時まで
2	午前6時から 午後9時まで	午前6時から 午後9時まで
3	午前3時から 午後9時まで	午前3時から 午後9時まで

- 変更する年月日

平成17年3月11日

- 届出年月日

平成16年11月22日

- 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課又は長野県上伊那地方事務所商工雇用課

- 縦覧の期間

平成16年12月9日から平成17年4月11日まで

- 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 意見書の提出先

長野県商工部産業振興課又は長野県上伊那地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

平成16年度長野県工科短期大学第7回専門短期課程（セミナー）の受講者を次のとおり募集します。

平成16年12月9日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

実施場所	教科課程（コース）名	期間	募集人員
長野県工科短期大学校 上田市大字下之郷 813-8 (郵便番号 386-1211) 電話 0268-39-1111 (代)	シーケンス制御応用コース	平成17年 1月12日(水) 1月13日(木) 1月14日(金) の3日間	12人

2 受講対象者

シーケンス制御の基礎を習得している者で、サーボモータ等による位置決め制御及びデータ演算の技術の習得を希望するもの

3 受講手続

- (1) 提出書類 受講申込書（長野県工科短期大学校所定の用紙によります。）
- (2) 受付場所 長野県工科短期大学校 事務局
- (3) 受付期間 平成16年12月16日（木）から12月27日（月）まで

4 受講料

4,300円

なお、市販本をテキストとして使用しますので、テキスト代が別途必要です。

5 その他

受講申込書の請求又は受講についての問い合わせは、長野県工科短期大学校に行ってください。

産業活性化・雇用創出推進局

公告

岐阜県知事から、岐阜・長野県営乙姫地区土地改良事業の変更計画を定め、次のとおり公示する旨通知がありました。

平成16年12月9日

長野県知事 田中康夫

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同法第6条において準用する同法第87条第5項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成16年12月10日

岐阜県知事 梶原 拓

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
乙姫地区	坂下町役場、川上村役場、 長野県木曾郡山口村役場	平成 16. 12. 10 から 同 17. 1. 17 まで

土地改良課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月9日

長野県北安曇地方事務所長 宮坂正巳

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成16年度県営住宅大町第2団地外2団地受水槽清掃等業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の受水槽の清掃

(3) 履行期間

平成17年1月5日から平成17年2月14日まで

(4) 履行場所

大町市大字大町5734-2

県営住宅大町第2団地外2団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第5号の事業の登録を受けている者であること。

(5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大字大町1058-2

長野県北安曇地方事務所商工雇用建築課

電話番号 0261(23)6524(直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年12月27日 午前11時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401・402会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成16年12月22日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

住 宅 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月9日

長野県箕輪工業高等学校長 上原保

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

教育用CADシステム 一式(パーソナルコンピュータ21台及び付属機器)

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 借入期間

平成17年3月1日から平成17年3月31日まで

(4) 借入場所

長野県箕輪工業高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上伊那郡箕輪町大字中箕輪13238
長野県箕輪工業高等学校
電話 0265(79)2140

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年12月20日 午後1時
イ 場所 長野県箕輪工業高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課